

**道路の整備に関する
プログラム**

葛 巻 町

平成 31 年 3 月作成

1. 葛巻町の概況

葛巻町は、岩手県の東北部に位置し、周囲は1,000 m級の山々に囲まれた山間遅滞で、北に九戸村、久慈市、東に岩泉町、西に一戸町、岩手町、南を盛岡市と接し、盛岡市から国道 281 号を経て 69km、青森県八戸市へ国道 340 号で 65km の地点にあり、総面積は 434.96 km²と广大で、東西に 27.2km、南北に 31.3km の町域を有しています。

全体約 86 %が森林で占められ標高は高く面積のほとんどが 400 m以上で、急峻な山岳と溪谷、そしてなだらかな高原が織りなす変化に富む地形を示しています。

町を南北に流れる馬淵川は、袖山高原にその源を発して、青森県八戸市で太平洋に注いでおり、馬淵川の支流沿いに耕地が開け集落が形成されています。山の斜面は森林として利用され、頂上部の高原は牧場として活用されています。

また、白樺とツツジの景勝地である久慈平庭県立自然公園をはじめ、土谷川、袖山、上外川等の高原は循環道路で結ばれており、素晴らしい自然景観となっています。

2. 葛巻町道路交通網の整備に関する現況と課題

- ◆国・県道や地域高規格道路は、住民生活や経済・社会活動にとって欠くことのできない重要な社会資本です。これら幹線道路の整備により、新幹線や高速道路への連絡が容易となり、都市との交流により地域経済への大きな効果が期待できます。特に国道 281 号は大坊峠・平庭峠等急カーブが多く抜本的な改良が望まれます。
- ◆町道は、日常生活を支える上で重要な社会資本であり、地域の活性化を支援するためにも道路整備が急務となっています。未整備路線では、利便性、安全性、快適性の向上を図るため、町道生活関連道路の整備を推進する必要があります。現在、町道の路線数は 201 路線、300km に及んでおり、改良率は 71.4 %、舗装率 60.1 %となっています。これまでは補助事業により道路改良整備促進を図ってきましたが、全国的に橋梁等既存構造物の老朽化が進んでおり、現在ある施設の長寿命化を行うことも大切となってきています。このため、新設改良と既存施設の長寿命化のバランスを考えながら優先順位を明確にし、道路整備の推進を図っていくことが必要です。
- ◆維持管理については、管理路線数が多いことからパトロール等により情報収集を行うとともに、効率的な維持管理・除雪体制を充実することが必要です。
- ◆また、道路整備に当たっては、利便性・安全性などの確保はもとより、自然景観や生態系に配慮した整備が求められます。

3. 計画策定の目的

- ・葛巻町では 2016 年度からの葛巻町総合計画に基づいて、道路の整備に関するプログラムを策定し道路整備を推進していきます。
- ・多くの道路整備要望が寄せられていますが、少子・高齢化が進行する中、道路整備の財源確保はより一層厳しくなることが予想されます。
- ・今後の道路整備は重点的投資や建設コスト縮減、効果的な事業の実施が重要となり、より一層計画的かつ効率的に降り組必要があります。
- ・以上から、近年の道路をとりまく環境の変化に応じた、道路整備の基本方針、事業箇所等を明示した「葛巻町道路の整備に関するプログラム」を策定し、今後の道路整備に取り組んでいきます。

4. 対象区域

葛巻町全域を対象とします。

5. 対象路線

町道及び新たに町道として整備が必要な路線を対象とします。

6. 計画期間

本計画の計画期間は、2018 年度から 2022 年度までの 5 年間とします。

なお、整備予定路線は、計画期間中の社会情勢が大きく変動することも想定されることから中間年次に見直しを行うこととします。

7. 道路整備方針

(1) 幹線道路網の整備促進

国・県道の急カーブ等危険個所の解消、自歩道の整備促進について、国・県に対し早期実施を強く要望します。

(2) 生活関連道路網の整備

生活関連道路の拡幅改良等により、利便性、安全性、快適性の向上を図ります。

(3) 道路施設の長寿命化

定期点検結果を基に優先順位を決め、長寿命化工事を行い住民の安全走行と町の長期的な財政的負担軽減を図ります。

(4) 維持管理・除雪体制の充実

情報収集を強化し、効率的な道路の維持管理と除雪体制の充実を図ります。

(5) 自然景観・生態系に配慮した道路整備

豊かな自然や生物を後世に残すため、自然景観、生態系に配慮した道路整備を推進します。

8. 道路整備の目標

指標名	2018年数値	目標値(2022年)
道路舗装率	60.1%	61.0%
長寿命化工事済橋梁数	7橋	10橋

9. 道路整備計画

(1) 道路整備路線

葛巻町道路ストック総点検により道路整備優先順位の路線評価を行いその結果に基づき2018年度から2022年度までの5年間で整備を予定する路線を選定します。

また、平成28年度策定の葛巻町総合計画を反映させ、緊急的な事業や施策上必要な事業以外は、基本的にこの計画に沿って整備を進めていくこととします。

なお、本計画は2018年度から2022年度までの整備予定の路線を登載しますが、財政状況や社会情勢の変動等の様々な事情により事業着手時期の変更や計画内容の変更及び計画期間内に完了が困難となる場合があります。

このため、毎年度、財政計画と連動した進捗管理を行い、2019年度以降に地区要望等が出てくる新規整備要望路線については、中間年次の2020年度に整備予定路線の見直しを行うこととします。

道路整備計画に搭載する道路整備予定路線は以下の区分に分けることとします。

① 社会資本整備総合交付金道路整備事業路線

- ・交通量が多く、地区の主要路線及びそれに準じる路線についての道路改築事業、歩道整備事業及び舗装改修事業等について国庫補助金を活用して整備を進めていく路線。
※舗装改修路線については、路面性状調査(路面のひび割れ率等の老朽化調査)の定量的な結果により、修繕区間を確定し、修繕の緊急度や国庫補助事業の採択要件により整備順位を超えて整備する場合があります。

② 道路整備単独事業路線

- ・上記に該当しない舗装新設、舗装改修等の施工規模が小さい路線。

(2)事業箇所 (一覽)

①【社会資本整備総合交付金事業路線】

No.	路線名	箇所	工種	事業概要	総事業費 (百万円)	着手年度	備考
1	町道葛巻浦子内線	浦子内	道路改良	L=500m	400	H26	
2	町道椀ノ木土谷川線ほか2路線		道路除雪	L=2,000m	45	H26	
3	町道茶屋場田子線	茶屋場～下町	拡幅改良	L=1,820m	980	H26	
4	町道愛羅瀬線	小屋瀬	道路改良	L=600m	100	H27	
5	町道役場線	下町	拡幅改良	L=400m	100	H31	
6	町道荒谷上外川線ほか9路線		路面修繕	L=1,500m	75	H26	
7	町道下町田子線ほか87路線		除雪機械	N=3台	85	H30	

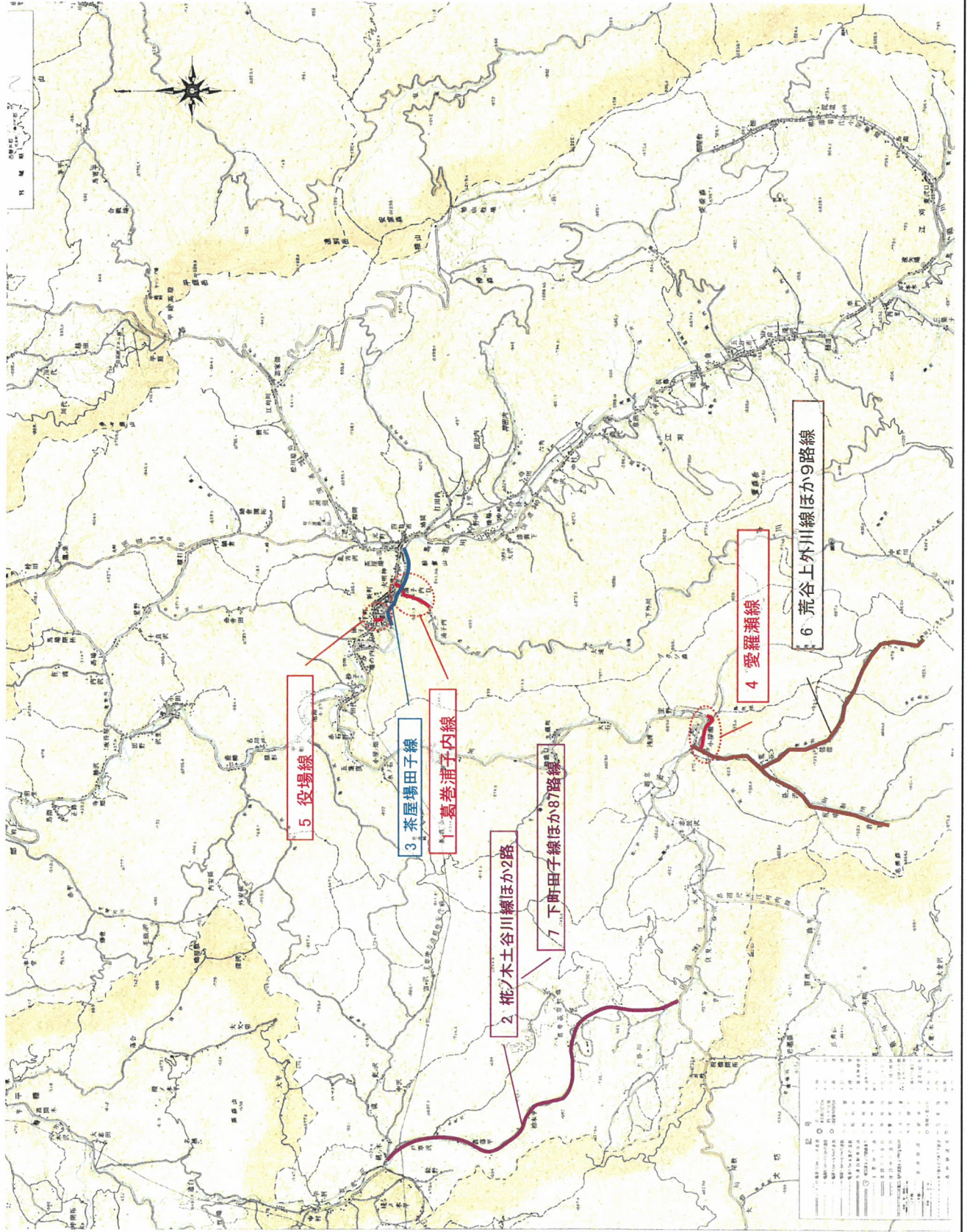
【事業箇所位置図】

計画の名称
計画の期間

社会資本整備総合交付金事業路線
平成31年度～平成35年度（5年間）

交付対象

葛巻町



【凡例】
— 修繕系
— 書置系
— 特改築系